

## 第9回定期総会 議案を承認

第9回定期総会は、長野大学・伊藤社会福祉学部部長から連携・協働活動で素晴らしい社会福祉士を育てて欲しい等の挨拶をいただき、関会長の開会の挨拶後、高岡会員を議長に選出。

慎重な審議の上、69人の出席及び書面表決・委任状により、H22年度の事業報告・決算、H23補正予算、日本社会福祉士会が連合体に移行する関連案件について、原案通り承認された。



【編集後記】(2011.5.14~5.15 舞台裏)

▼8:30 頃長野大学駐車場に着くと「七人の侍」が如く、中信スタッフのお出迎えに感謝。長野大学は意外と広く、駐車場から教室・会場までの導線が不明。行方不明者が若干いる中、オイル交換してもなお時間までに駆けつけた人も…。▼9:00 からのスタッフ打ち合わせ会議を開始。細部まで確認できないまでも、昼食の注文をしたうえで、各会場の準備に。▼9:30 から基礎研修(東信地区)を爽やかに開始。▼10:00 からは各委員会(法人化・ばあとなあ除く)の同時・一斉開会。活発な論議は時間の過ぎるのも早い。▼12:00 は委員会の終了時刻=PMの“この指とまれ=種別分科会”の打ち合わせ。注文の昼食は3種類の多様なメニュー。“釣りはいらねえ”ではなく、被災地支援の活動費カンパに。さすがは社士会員。▼13:00~“この指とまれ=種別分科会”は長大生の参加もあり、飲み物等の差し入れもあり和気藹々と盛大に。あ〜っという間に終了の14:40。これから全体会、ほぼ全員が座った

## 第1回運営委員会開催

平成23年5月15日(日)上田市ふれあい福祉センターにおいて、各委員会活動や地区活動の計画が報告されるとともに、会員参加の活動を展開していくこと等を確認した。

## お知らせ(貴重な意見への対応)

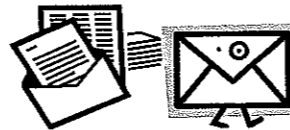
定期総会に合わせて会員から意見・要望がありましたので一部紹介します。

① 事務局からの郵送時、ラベルシールに会員No.を印字してほしい。

◆ 次回から対応します。会員No.があると返送時に記載が簡単ですね。社会福祉士の登録No.よりも会員No.を大切にしましょう!

② 会費納入後、希望者には領収書を発行してほしい。

◆ 当然対応します。勤務先に領収書を提出すると、勤務先で補助してくれるためとのこと。広がると良いですね。



頃、会場を対面式にというレイアウト変更の動議にも関わらず、みーんな協力的で感動。▼14:40 全体開始。発言者を一人でも多くするために一人2~3分を提案。会員のまとめる能力、訴え・説得する能力に感嘆。社士会員恐るべし、そして感服。▼15:30 全体会から定期総会に。質問・意見が出て、当初予定の17:00には閉会。▼まだまだ続く。交流会・歓迎会は18:00から上田市駅前の某所に20数名が結集。8人は新入会員。明日の県社士会は任せたぞ…。20:00過ぎにその場を離れたが、上田城の遙か彼方で“任せろー”と聞こえたよーな。いやいや、22:30過ぎの、2次会・3次会の方々に聞こえた空耳か。▼明けて5月15日。運営委員会は9:30~。そして終了は12:20頃。さらに、総会・運営委員会からの宿題をもって事務局に。▼17:00頃には引き上げ。かくして激闘の2日間が終了。役員・スタッフの頑張りに感激。会員諸氏の協力に感謝・感激。更なる飛躍を期待しつつ。(A&Y&M)

社団法人長野県社会福祉士会

# 事務局通信

【全会員向け郵送時不定期発行/2011.6.6】

## 【今回の重要な送付物】

- 1 入会案内一式
- 2 キャリア形成訪問事業のご案内
- 3 地区学習会案内(東信・南信・中信・北信)
- 4 賛助会員(団体)よりギフト・書籍のご案内
- 5 ばあとなあ会員宛て印刷物

## ◆キャリア形成事業の活用を!

3年目を迎えた「キャリア形成事業」、今年度は15のプログラムメニューを用意しました。各事業所で、会員が先頭に立ち職員の研鑽・スキルアップ等の研修会を企画・実施する際に活用してください。

県の助成金でのこの事業は、事業所負担が一切ありません。そして、講師は洗練された県社士会の会員です。県社士会の周知・認知・PRとしても効果的です。詳細は、別紙のチラシ・プログラムメニューをご覧ください。いただき事務局にお問い合わせください。

## ★HPリニューアルオープン

県社士会のHP=ホームページを6月9日(木)の広報編集委員会を経て6月20日(月)にリニューアルオープン予定です。

このHPは今年度の県社士会のテーマである「会員それぞれが、会を自分のものとして捉えられる組織に」を念頭に、会員が情報を共有するとともに、会員が会の活動に関わり、積極的に発信することが可能なツールとしてご活用ください。

## ★県社士会・通信員募集!

広報編集委員会では会員参加やより多くの会員の声を発信していただくために、『通信員』を募集することになりました。

通信員は、地区活動や委員会活動のレポートや新入会員や・中堅会員等の意見・提言あるいは「良かったこと」「悔しかったこと」等々のレポーターとして活躍していただきます。そしてそのレポートは、県社士会ニュース及びHPを利用して会員に届けます。

<自薦・他薦の連絡は事務局まで>

## ◆入会促進キャンペーン!

今年合格した人をはじめ、未だ県社士会に入会していない人達の多くが、入会の呼びかけを待っています。本当です!その証拠は、呼びかけを行った会員の働きかけに沢山の人が応え、入会している事実があります。入会し「スキルアップとネットワーキングしよう」と一人が一人に呼びかけてください。

社会福祉士は見えにくいけれど

県社士会の会員は誰にも分かる!!

※入会案内一式 同封

## ■災害支援登録と募金に協力を!

現在、被災者支援活動の登録は98人になりました。支援活動は長期的に展開されます。引き続き登録を呼びかけます。また、活動支援の募金は95,800円になりました。引き続きご協力をお願いします。

- 会員一人 1000円(目標)
- ゆうちょ銀行 口座番号:00590-7-97719  
名義:社団法人長野県社会福祉士会

※ATMで同行口座間の振込みは手数料無料。振替用紙は手数料必要。

## ■研修会・地区活動活発に展開!

- 基礎研修  
南信地区 6/19(日)13:30~[車座あり]  
北信地区 6/25(土)14:00~  
中信地区 7/ 2(土)11:00~[車座あり]
- 地区活動  
北信地区 7/30(土)13時~[障害福祉公開講座]  
中信地区 8/ 5(金)19時~[成年後見支援センターについて]

この指止まれレポートは次



**社会福祉士会員この指とまれ  
何と何と!! 100.0人超えの参加!  
何かが変わる! 何かを変える!  
変えるのは 会員である我々ひとり一人!  
社会福祉士は見えないけれど  
誇り・プライドのある  
県社士会の会員は見えた!**

2011年5月14日長野大学で開催された定期総会前のイベント『この指とまれ!種別分科会』には、長大生数人を含め100人以上が参加。

8つの分科会に別れ、活発に意見交換・ネットワーキングが行われ、そして、全体会では、各種別分科会から、全体へのアピールを中心に発表があり、盛り上がった。

◆ 高齢者専門部会の活動も!

〈特養・老健分科会〉

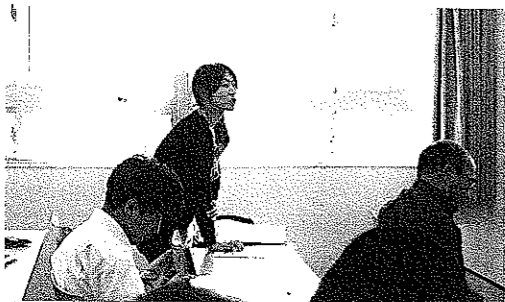
最多の11人が参加、介護保険制度そのものの論議をはじめ、「自立支援とは何か」「ケアプランのあり方」等意見交換。社会福祉士会の中に高齢者部会の設置が必要。そして、「私たちは、高齢者の生活を様々な立場から様々な形で支えている事を忘れてはならない」とアピール。

(発表:乾運営委員)

◆ 期待多く、バーンアウトを危惧

〈行政分科会〉

リーマンショック後、生活保護の申請件数が急増。そして、高齢者で生活苦でも生保を拒否する人もいる現実。障害等なく職をなくして国保税を滞納し保険証をもらえなくて困っている人が多い。このような現状に行政マン=福祉士はどうするか。行政内部と地域との連携でバーンアウトを回避し頑張らねば…。(発表:宮岡運営委員)



◆ 多種職間の意見交換は重要!

〈障害・病院・その他分科会〉

参加者が少なく独立しての開催が困難となり合同開催に。故に、多種・多様な職種の人達との意見交換は有意義だった。

震災の対応では、制度や行政の指示を待っていたのでは進まなかった。顔の見える関係で被災地から要援護者を受け入れた実績がある。復興を目指し、新しい社会を目指す事が必要。障がい福祉現場では、若年の方達に胃ろうを設置するのは、生きるための手段であり、ライフスタイルによって感じ方が違うことに改めて気づかされた。

(三村運営委員)

医療機関において経験や胃ろうを家族に説明し、判断を促す際、「命を駆け引きする」言い方をされる場合があり抵抗がある(広瀬会員)。

QOLは制度ではなく、利用者・人間と真摯に向き合うことが重要(神津会員)。

福祉職が福祉関係の事だけを論ずるのではなく、環境問題をはじめ様々なことに興味をもって連携を深めていく必要性を感じる。(村岡会員)

◆ 子ども権利条約制定に尽力を!!

〈子ども分科会〉

子ども達の権利擁護のために「子ども権利条約制定」が必要。不登校児童への支援、フリースク

ールへの助成、ファミリーホームや里親の推進等社会的養護体制の向上が必要。相談体制を中心に市町村の子ども家庭支援機能の充実が必要等。

(発表:香西運営委員)

◆ 多問題家庭にはトータル視点での支援を!

〈在宅支援分科会〉

制度の谷間に入ってしまった人たちが存在している。複数の問題を抱える家族への支援にそれぞれの担当者が個々ばらばらに介入しているケースが多い。全体をコーディネートする人が必要。仕事以外でも他の専門職とネットワークを結ぶことが大切。(発表:青木運営委員)

◆ 社協・県社士会に求められる『参加』

〈社協分科会〉

以前の社協は、住民参加・ボランティア、地域福祉の推進に取り組んでいた。今も取り組んでいるが、介護保険事業により見えなくなってきている。社協・県社士会にとって本来重視しなければならないのは『参加』である。

そのためには、意図的な関わり、働きかけが必要。住民が福祉に関心を持ってもらうこと。会員が県社士会の活動に関心を持ってもらうこと。会の中に『地域福祉を考える』部会等も必要ではないか。(発表:伊藤運営委員)

◆ 価値観の共有とネットワーク・連携が財産

〈地域包括等分科会〉

普段の業務において、様々な場面やケースに直面したとき、“迷い”や“不安”が生じる事があるが、倫理綱領に立ち返りながら自分たちの価値観を認識していく必要がある。参加長大生から、『誰かのために、沢山の人が動いている。連携は常に完成されたものではなく動いていると感じた。自分もそういうことに関われるような仕事に就きたい』との豊富が語られた。

(発表:立松運営委員)

◆ 制度の狭間で苦しんでいる人たちがいる!

〈独立事務所、組織に属さず分科会〉

後見ケースで孤独。スクールソーシャルワーク

上で発達障害と総合失調症との誤診で苦しむ人、大人の発達障害の相談場所がない。

(発表:横山運営委員)

◆ 被災地支援レポート

依田窪福祉会・大樹会では、東北の被災地の福祉施設支援について、施設利用者を直接介護するのではなく、介護従事者を支援するという配慮をしながら支援を継続している。(菅津会員)



大震災では、母親が亡くなったケースが多く、父子家庭への支援が必要。また、学校におけるソーシャルワークは、教員との連携、地域による支援体制が必要。(内田副会長)

福島県南相馬市からの被災者を受け入れている飯田市の要請に基づき県社士会よりの支援活動として、関わっている会員同士で「福祉の専門職」として出来ることは何かを考え、提起しながら支援していきたい。(衛藤会員)



◆ 会員の創意・熱意で活性化を!

発表・発言された内容にコメントを加えながら、県社士会の会員が職場や地域でスキルアップに励み、そして積極的に発信していくことに期待を寄せながら、坂口・中村両副会長が全体会を締めくくった。



※当日の発表と分散会報告に基づき作成しました。文責:事務局